

【委員会記録－令和4年3月31日－20220331－05－議員定数等検討委員会】

開催日 令和4年3月31日（木）
開催場所 議会中会議室
開催時間 14時00分～14時18分
出席議員 11人のうち10人出席
桐生委員長、斉藤副委員長
藤代、山本、芥川、栄居、藤井、相原、大山、近藤の各委員

1 開会

2 議事

次の議題について協議した。

議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する協議について

（桐生委員長）

ただ今から、議員定数等検討委員会を開会いたします。

最初に、「選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数」についてであります。

前回、2月10日の当委員会では、「総定数」を105人と決定し、次の委員会で具体的な選挙区についての協議に入ることにしたところであります。

そこで、これまでの協議を踏まえ、「選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数」について資料を作成しましたので、御覧ください。

それでは、議会局に説明させます。

※政策調査課長から資料に基づき説明する。

（桐生委員長）

それでは、このことについて、何かありましたらどうぞ。

（藤代委員）

我が会派から、一件提案をさせていただきたいと思えます。

強制合区対象選挙区の足柄下選挙区について提案をさせていただきます。

今回、神奈川県議会議員の選挙区制度の見直しに合わせ、強制合区の対象選挙区から神奈川県議会小島議長あてに、要望書が提出されているところであります。

現行の公職選挙法第15条第8項が原則規定するのは、各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員数は、人口に比例して配分されるとしております。

しかし、現行法では、人口増加が見込まれる地域と人口減少地域の県政への意思反映に大きな較差が出る可能性が危惧されております。

小規模自治体の意思もしっかりと県政に反映していくことが重要と考えております。

地方創生という観点から、将来にわたって、人口減少地域、小規模自治体の意思を県政にしっかりと反映させなければならないと考えております。

その中で、人口減少が進む県西部の2市8町についてもしっかりと県と連携することが重要であり、それには、柔軟性を持って地域代表を確保することが必要と考えます。

そこで、現在の南足柄市・足柄上選挙区を分区し、足柄上5町を単独選挙区として設置し、足柄下選挙区と南足柄市を合区することを提案させていただきたいと思えます。

以上です。

(桐生委員長)

他に何かありますでしょうか。

(特になし)

(桐生委員長)

ないようでしたら、「選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数」につきましては、ただ今、自民党からの発言もありましたが、それぞれ会派にお持ち帰りいただき、御協議いただいた上で、次回委員会で御意見をお伺いします。

とりわけ、資料2の2の(1)「強制合区の対象となる選挙区について」は、三浦市選挙区につきましては、横須賀市選挙区と強制合区とすべきか、あるいは、特例選挙区として設置すべきか、また、足柄下選挙区と愛川町・清川村選挙区につきましては、それぞれ、合区先をどのようにすべきか、御発言いただきたいと考えております。

そして、合区等について協議をする上では、その理由につきましても、重要な要素になるかと考えますので、御発言の際には、併せてその理由も御発言くださいますようお願いいたします。

また、資料2の2の(2)「その他選挙区の設定について」も、御意見がある場合には、併せて御発言くださるようお願いいたします。

次に、少数会派意見の聴取についてであります。

当委員会で協議をしております、「議員の定数」、「選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数」につきましては、これらはいずれも重要な事柄でございますので、委員が割り振られていない少数会派からも意見を聴取しておくことが適当であろうと考えます。

そこで、これらのことにつきましては、当委員会設置要綱第8条の規定に基づき、少数会派の意見を文書により聴取することにしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(桐生委員長)

それでは、そのようにさせていただきます。

本日、予定しておりました協議事項は、以上でございますが、この際、何かございましたらどうぞ。

(特になし)

(桐生委員長)

それでは、次回は、4月6日水曜日午後2時から開催いたしますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

誠に御苦労様でした。

以 上